

**平成 2 8 年度沖縄県計画に関する  
事後評価**

**平成 3 0 年 1 0 月  
沖縄県**

### 3. 事業の実施状況

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.9】<br>在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業   | 【総事業費】<br>4,819 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山  |                    |
| 事業の実施主体          | 琉球大学医学部附属病院  |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：<br/>在宅での死亡割合 H26 年 17.6% → H29 年 19.0%</p>  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問看護ステーションの増加数<br>H22 年 53 ヲ所 → H28 年 96 ヲ所  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 訪問看護ステーションの増加数<br>H28 年 96 ヲ所 → H30 年 3 月 104 ヲ所   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>在宅での死亡割合の増加 H26 年 17.6% → H29 年 18.9%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>特定機能病院の琉大の病棟看護師の退院支援に関する技術と知識の向上、訪問看護師及び慢性期医療機関の看護師の最新のケア技術等知識の向上が図られ、お互いの連携体制が構築されることにより、高度急性期から在宅看護まで地域全体で質の高い看護が切れ目なく提供され、患者の早期の社会復帰を進め、住み慣れた地域で安心して療養することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成</p> |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | し、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の相互研修(実習)を実施することにより、連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げることができた。 |
| その他 |   |

|                  |  |                  |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業  |                  |
| 事業名              | 【No.11】<br>精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業   | 【総事業費】<br>522 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山  |                  |
| 事業の実施主体          | 沖縄県看護協会  |                  |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了   |                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーションが増加することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。   |                  |
|                  | アウトカム指標：<br>3 カ月以内再入院率 H22 年 20.4% → H29 年 17.0%   |                  |
| 事業の内容（当初計画）      | 精神科訪問看護に係る研修事業に要する経費を補助する。   |                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会 年 3 回開催 延 90 名   |                  |
| アウトプット指標（達成値）    | 研修会 年 1 回開催 延 36 名   |                  |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>観察できなかった<br>→精神保健福祉資料で得られる最新の情報が H27 年のため<br>3 カ月以内再入院率 H27 年 17.6%  |                  |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>精神疾患に対する医療の推進のため、精神科訪問看護研修を実施し、精神疾患患者の地域移行と地域定着が推進できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>精神科訪問看護の質向上により、離島を含む県内全域における適切な精神科訪問看護サービスの提供できる。</p> |                  |
| その他              |  |                  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.13】<br>重度心身障害児レスパイトケア推進事業   | 【総事業費】<br>2,400 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 宮古・八重山  |                    |
| 事業の実施主体          | 沖縄県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 八重山圏域では、医療型の障害児サービスを行う事業所がなく、重症心身障害児はほとんど家族の介護だけで在宅療養をしている状況にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要。  |                    |
|                  | アウトカム指標： レスパイトケア実施可能な圏域数<br>H28 年 4 圏域 → H29 年 5 圏域   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数<br>1 箇所  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数<br>2 箇所  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 H28 年 4 圏域 → H29 年 5 圏域に増加した。   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、八重山圏域に医療的ケアを実施できる事業所を整備することで、当該サービスの空白地域を解消し、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>障害福祉サービス事業所及び医療機関等で対象地域における市町村の推薦があるものに対し、経費の支援を行うことで市町村を含めた関係機関との連携体制が確保でき、効率的に事業を実施することができた。</p> |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.17】<br>障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業  | 【総事業費】<br>5,847 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 八重山地区   |                    |
| 事業の実施主体          | 沖縄県、沖縄県病院事業局  |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が地域で治療を受けられる体制作りが求められている。</p> <p>アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療者数 24 件程度。</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣する。  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 月に 1 回（年 12 回）八重山病院に対して医師等を派遣することができた。  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>H27 年 0 件 → H28 年 24 件 → H29 年 24 件<br/>障害者治療が可能な医師を 2 名（月 2 日）配置して年間治療患者数 24 件程度</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、これまで、2 年に 1 回しか治療機会がなかった障害者等に対して、月に 1 回、必要な時に治療する体制を提供できるようになった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>八重山地区では、平成 25 年度まで 2 年に 1 回、県外から障害者歯科治療を専門とする歯科医師の派遣を受け、約一か月の集中した期間において、全身麻酔下歯科治療を実施してきた。<br/>しかし、2 年に 1 回の頻度では十分な治療が提供できず、治療の面で非効率であり、また、障害者歯科治療を専門と</p> |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>する歯科医師の派遣を県外から受けるのは不経済であった。</p> <p>本補助金を活用し、他地域の県立病院から歯科医師等を派遣することで、効率的かつ経済的に、月に1回治療を提供できる体制を整えている。</p> |
| その他 |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.19】<br>小児専門医等研修支援事業   | 【総事業費】<br>1,124 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部・中部・南部・宮古・八重山   |                    |
| 事業の実施主体          | 沖縄県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 全出生児のうち呼吸開始のために補助を要する児が約 10% いて、そのうち 1%は積極的な蘇生措置を必要とする。しかし、産科診療所等では分娩に小児科医が立ち会わない場合も多いことから、新生児の救命と重篤な障害を回避するために、分娩に立ち会う全ての医療関係者が新生児蘇生法を習得する体制を整備する必要がある。                  |                    |
|                  | アウトカム指標：新生児蘇生法 A コース認定者の増<br>認定者：140 人（受講者 200 名の 7 割が認定手続きを行う。）  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 医療機関において、新生児、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 200 人   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 新生児蘇生法講習会 A コース受講者数<br>H28 年 165 人 → H29 年 131 人  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>認定者数 H28 年 117 人 → H29 年 90 人<br>受講者数及び認定者数については、当該研修の周知及び受講が進んできたため、減少傾向にあるが、受講者数に占める認定者の割合は、H28 年 70% → H29 年 69% と概ね目標を達成しており、県内の認定者の増加につながった。 |                    |
|                  | <b>（1）事業の有効性</b><br>本事業を実施したことにより、新たに 90 人の周産期医療関係者等に新生児の救命と障害を回避する新生児蘇生法の知識、技術を提供することができ、県内全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療者が立ち会う体制が整いはじめた。   |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県医師会に委託することにより、講師の確保、各圏域の講習会の日程調整から周知広報、開催まで円滑に実施することができた。</p> |
| その他 |  |

|                  |  |                     |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                     |
| 事業名              | 【No.24】<br>看護師等養成所教育環境整備事業   | 【総事業費】<br>12,361 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山  |                     |
| 事業の実施主体          | 各看護学校  |                     |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の向上は重要な課題となっている。<br>アウトカム指標： 看護師等養成所卒業者の県内就業率<br>H26 年 64.9% → H30 年 68%以上  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の購入や演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護師等養成所への補助件数 5 件  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 看護師等養成所への補助件数 5 件  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br/>看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 64.9%<br/>観察できた →<br/>県内の看護師等養成所卒業者の県内就職率は<br/>H27 年 74.4% → H29 年 72.6%となり、目標を達成した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>民間看護師養成所において、モデル人形や医療用ベッドなどの教育用具や備品の購入に補助を行い、臨床現場を疑似体験出来る教育環境を整備することで、看護師に求められる実践力が身につく、質の高い看護師の養成と安定した看護職者の確保に繋がった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>「看護師等養成所運営ガイドライン」に示されている「教育上必要な機械器具、模型及び図書」のリストに従って各看護学校に不足している教育用具や演習用備品等を重点的に補助することにより、効率的に教育環境の整備・充</p> |                     |

|     |             |
|-----|-------------|
|     | 実を凶ることが出来た。 |
| その他 |             |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.25】<br>看護職員の就労環境改善のための体制整備   | 【総事業費】<br>5,419 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山  |                    |
| 事業の実施主体          | 公益社団法人 沖縄県看護協会   |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 3 1 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。  |                    |
|                  | アウトカム指標：病院看護実態調査における看護職離職率 10%以下、新人離職率 7%以下  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス（WLB）推進員会を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談や研修を行う。また、ワークショップを開催し、WLB 推進事業へ参加した施設の報告等を行う。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | WLB 推進参加施設 3 カ所<br>ワークショップ参加数 150 名以上  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | WLB 推進参加施設 3 カ所<br>ワークショップ参加者 273 名  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標観察できなかった。<br>→ 離職率調査結果が今年度末に公表されるため。直近の離職率を見ると、H27 年 12.5%（新人離職率 7.1%）→ H28 年 10.4%（新人離職率 6.4%）と減少している。   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護職の WLB 推進ワークショップの実施や WLB インデックス調査を実施することで、医療施設看護職の労働環境改善への啓発に向け、働き続けられる職場作りのための知識、技術の習得への支援が行えている。ワークショップでは、WLB 推進事業の参加施設における、働き方の意識改革や年休取得率が増加した等の報告が挙がっている。看護師の離職率の低下に寄与した。</p> |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>委託先である沖縄県看護協会は看護師就労支援事業等も実施しており、これまでの実績もある。各医療機関や雇用期間との連携を図り事業を推進することで効率的な執行ができています。現在 11 名の WLB 推進委員が三名一組となり、年間 2～3 施設の訪問を実施している。支援施設においては事業の有効性は高められている。今後は WLB 事業への参加施設の増加や所為規模施設への支援が可能な内容を検討する必要があります。</p> |
| その他 |   |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.27】<br>特定町村人材確保対策事業  | 【総事業費】<br>3,883 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山  |                    |
| 事業の実施主体          | 沖縄県  |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標：<br>特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H28 年 0 人  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島保健活動体験セミナーの実施</li> <li>・潜在・退職保健師の人材バンク事業の実施</li> </ul>   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施：<br>2 回（参加者人数 9 人）  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 保健師を希望する学生の離島体験セミナーの実施：<br>1 回（参加者人数 8 人）  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>特定町村の保健師不足数 H24 年 5 人 → H29 年 3 人  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>離島における保健活動体験セミナーを実施することにより、離島における保健活動に関心を寄せる学生が増える。又退職保健師・潜在保健師の人材バンク事業を実施することにより、保健師不在となっている村へスポット的に人材紹介ができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>各特定町村単位でなく、県全体で実施することにより、3 大学への体験セミナーの周知や人材バンク事業が効率的にできる。</p> |                    |
| その他              |  |                    |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.28】<br>県内就業准看護師の進学支援事業  | 【総事業費】<br>3,864 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山   |                    |
| 事業の実施主体          | 沖縄県   |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 沖縄は平成 26 年 3 月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである 2 年課程も平成 28 年 3 月に閉課する。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の 2 年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。                                      |                    |
|                  | アウトカム指標：平成 27 年度 12 名から県内就業准看護師の 15 名程度の増加  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクーリングのために旅費等を支援する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内就業准看護師の 2 年通信課程受講者が約 50 名増加   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 県内就業准看護師の 2 年通信課程を受講した県内就業准看護師が 46 名  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標<br>事業開始の平成 27 年度においては 12 名、平成 28 年度においては 26 名、平成 29 年度においては 30 名、合計 68 名の県内就業准看護師が事業の結果により増加した。<br>H27 年 12 名 → H28 年 38 名 → H29 年 68 名（累計）   |                    |
|                  | <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>平成 27 年 4 月より県内の 2 年課程（准看護師が看護師になるための課程）は募集を停止していることから、本事業の実施により県内で就業している准看護師において、進学が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内就業准看護師が在籍する 2 年通信課程の養成校に事業を周知する事で、昨年度に事業を活用した学生が引</p> |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | 引き続き事業を活用する事とともに、県 HP での広報を行うことで、新規の事業対象者に対しても事業の活用を促した。 |
| その他 |  |

|                  |  |                    |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業  |                    |
| 事業名              | 【No.32】<br>薬剤師確保対策事業   | 【総事業費】<br>3,741 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山  |                    |
| 事業の実施主体          | 一般社団法人沖縄県薬剤師会  |                    |
| 事業の期間            | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。   |                    |
|                  | アウトカム指標：県内薬剤師数の増加<br>人口 10 万人対薬剤師数 H26 年 131.0 人 → H30 年 170 人   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 全国の薬剤師に沖縄県の多くの求人案内が伝わるよう、昨年度に引き続き、薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告の掲載を実施する。また、事業を推進するため、沖縄出身の薬学生が多く在籍する大学へ出向き、パンフレット等を用いた就職斡旋を実施する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 薬科系大学での就職斡旋数の増加<br>H27 年 4 回 → H29 年 4 回以上、雑誌や広報誌等への県内就職状況の掲載  |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 薬科系大学での就職斡旋数 2 回<br>雑誌・広報誌等への県内就職状況の掲載 7 回   |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>観察できなかった<br>→隔年で実施する厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査を指標としているため。最新の調査では H28 年 134.7 人であり、増加が観察できた。   |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>昨年度に引き続き薬剤師向け専門誌・雑誌に求人広告を掲載したことで、全国の薬剤師又は薬学部生に広く沖縄県の薬剤師の求人案内を伝えることができた。また、薬科系大学で就職ガイダンスを開催し、県内の薬剤師の現状を含めた説明を行ったことで、求人情報をより広く周知することができた。</p> |                    |

|     |  |
|-----|--|
|     | <b>(2) 事業の効率性</b><br>沖縄県出身者が多く在籍する大学を選定し就職斡旋を行うことにより、効率的に実施している。 |
| その他 |  |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【NO. 33】<br>休日・夜間の薬局体制整備事業  | 【総事業費】<br>3,698 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 南部  |                    |
| 事業の実施主体          | 一般社団法人沖縄県薬剤師会   |                    |
| 事業の期間            | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 沖縄県薬剤師会において、県立南部医療センター・こども医療センター前の会営薬局にて、休日・夜間に受診した患者に対して調剤を行っており、安定的に薬を提供できる体制を整備するため、輪番薬剤師を確保する必要がある。   |                    |
|                  | アウトカム指標：<br>輪番制薬剤師数の増加 H27 年 20 人 → H29 年 25 人  |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | 休日・夜間に営業する会営薬局に従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。  |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 職員手当支給薬剤師数を増やすことで輪番薬剤師数の増加を図る H27 年 20 人 → H29 年 25 人   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 輪番薬剤師数 H27 年 20 人 → H29 年 29 人  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<br>輪番薬剤師数の増加が観察できた。<br>平成 28 年度の 20 人から 29 人へと増加した。  |                    |
|                  | <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業による職員手当増額により、輪番薬剤師数が増加し目標を達成した。<br/>輪番薬剤師数の増加により休日・夜間における医薬品の安定供給体制を整備に効果があった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>全県的に薬剤師が不足している状況の中で、職員手当増額により輪番薬剤師数を効率的に増加することができた。</p> |                    |
| その他              |   |                    |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No.34】<br>地域医療関連講座設置事業   | 【総事業費】<br>42,178 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山   |                     |
| 事業の実施主体          | 琉球大学医学部附属病院   |                     |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% に増加する。</p>  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。   |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療関連講座の設置・運営  |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | 琉球大学に地域医療関連講座を設置し、地域医療に従事する医師のための卒前・卒後教育等を実施  |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標<br/>観察できなかった<br/>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b><br/>卒前～卒後教育を通して地域医療への意識を高め、離島・へき地医療に従事する動機づけを行うことにより、地域医療を担う医師の確保が促進されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b><br/>県内唯一の医育機関である琉球大学が卒前から卒後まで継続して地域医療に関する教育・研修を提供する環境を構築することにより、地域医療に従事する医師の確保を円滑かつ効率的に進めることができたと考える。</p> |                     |
| その他              |   |                     |

|                  |   |                    |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分            | 4. 医療従事者の確保に関する事業   |                    |
| 事業名              | 【No.35】<br>指導医育成プロジェクト事業  | 【総事業費】<br>8,194 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部、中部、南部、宮古、八重山   |                    |
| 事業の実施主体          | 琉球大学医学部附属病院   |                    |
| 事業の期間            | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                    |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | <p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後の医師確保対策を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の課題である初期及び後期臨床研修医の確保、定着のためには研修病院が魅力ある研修を提供することが重要であり、そのためには優秀な指導医は不可欠な存在である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 H26 年 103% → H30 年 105% に増加する。</p>   |                    |
| 事業の内容（当初計画）      | <p>県内で指導医として働く意思のある若手医師が、効果的な実技指導に必要な知識・技術を習得するための講義・実習を実施する琉球大学に対して必要な経費を支援する。</p>   |                    |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修プログラム参加者数維持 6 名（原則最大 6 名）   |                    |
| アウトプット指標（達成値）    | 平成 29 年度の指導医研修プログラムへの参加者は 6 名であり、目標を達成できた。  |                    |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標：<br/>観察できなかった<br/>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 年調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人→H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修医に対し質の高い研修を提供することが初期・後期臨床研修医の確保に繋がるため、優れた指導医を育成し、教育研修体制の充実を図る必要がある。</li> <li>・多くの初期・後期臨床研修医の確保することは、指導医や勤務医として、一定割合は県内に定着することとなるため医師を確保する上で有効な手段となっている。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の実施機関である、琉球大学は多くの指導医を抱える県内唯一の大学病院であり、本大学にて実施する事</li> </ul> |                    |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>で効率的に質の高い指導医の育成が行えた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・質の高い指導医を育成することは、研修医に対し魅力ある研修環境を提供することができ、効率的に研修医を確保する事に繋がっている。</li></ul> |
| その他 |   |

### 3. 事業の実施状況

平成28年度沖縄県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

| 事業の区分               | 3. 介護施設等の整備に関する事業   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
|---------------------|---|----------------------|---------|--|---------------|-------------|----------------|-----------------|------------------|-------------|---------------|-----------------|---------------------|------|------------|------|
| 事業名                 | 【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業  | 【総事業費】<br>115,357 千円 |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 事業の対象となる区域          | 北部圏域、中部圏域、南部圏域  |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 事業の実施主体             | 市町村、社会福祉法人等   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 事業の期間               | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了  |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 背景にある医療・介護ニーズ       | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を促進する必要がある。<br>アウトカム指標：施設・居住系サービスの定員総数<br>・地域密着型特別養護老人ホーム：229 床→403 床<br>・認知症高齢者グループホーム：987 床→1,050 床   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 事業の内容<br>(H28 当初計画) | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">116 人/月分 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">125 人/月分 (5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。<br/>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> |                      | 整備予定施設等 |  | 認知症高齢者グループホーム | 45 床 (5 カ所) | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 116 人/月分 (4 カ所) | 認知症対応型デイサービスセンター | 12 人 (1 カ所) | 看護小規模多機能型居宅介護 | 125 人/月分 (5 カ所) | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所 | 2 カ所 | 地域包括支援センター | 7 カ所 |
| 整備予定施設等             |   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 認知症高齢者グループホーム       | 45 床 (5 カ所)   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 小規模多機能型居宅介護事業所      | 116 人/月分 (4 カ所)   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 認知症対応型デイサービスセンター    | 12 人 (1 カ所)   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 看護小規模多機能型居宅介護       | 125 人/月分 (5 カ所)   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事務所 | 2 カ所  |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| 地域包括支援センター          | 7 カ所  |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |
| アウトプット指標 (当初の目標値)   | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。   |                      |         |  |               |             |                |                 |                  |             |               |                 |                     |      |            |      |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所<br/>1,741／月分（74カ所）→ 1,857人／月分（78カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム<br/>933床（104カ所）→ 978（109カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護<br/>25人／月分（1カ所）→ 150人／月分（6カ所）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所<br/>1カ所 → 3カ所</li> <li>・地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所</li> <li>・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）</li> </ul> |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所<br/>29人／月分（1カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム<br/>18床（2カ所）</li> </ul>   |
| 事業の有効性・効率性    | <p><b>（１）事業の有効性</b><br/>地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b><br/>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>  |
| その他           |   |

|                  |   |                     |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分            | 5. 介護従事者の確保に関する事業   |                     |
| 事業名              | 【No.1】介護支援専門員資質向上事業   | 【総事業費】<br>14,920 千円 |
| 事業の対象となる区域       | 北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）  |                     |
| 事業の実施主体          | 沖縄県、委託事業者（沖縄県介護支援専門員協会）   |                     |
| 事業の期間            | 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月<br><input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了   |                     |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。<br>アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上  |                     |
| 事業の内容（当初計画）      | 介護支援専門員を対象として、実務従事者基礎研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修を実施する。  |                     |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 今年度修了者数見込（8 研修の総受講者数）：909 人   |                     |
| アウトプット指標（達成値）    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の資質の向上</li> <li>実務研修 301 人</li> <li>専門研修 365 人</li> <li>更新・再研修 137 人</li> <li>主任介護支援専門員研修 70 人</li> <li>主任介護支援専門員更新研修 112 人</li> </ul>   |                     |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上<br/>観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 301 人の新たな介護支援専門員を養成した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b><br/>本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 301 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b><br/>専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p> |                     |
| その他              |   |                     |